

虐待の嫌疑への施設管理者の対応

－家族が納得する施設管理者の対応とは－

施設職員による虐待問題が大きな経営課題になっています。「カッとなって叩いてしまった、職員も認めている」というような、虐待の事実を確認できるケースの対応方法はわかっています。しかし、「“職員に叩かれた”と利用者が言っている」「“虐待の疑いがある”と家族が抗議してきた」など、虐待の事実確認ができないケースはどのように対応したら良いのでしょうか？家族から虐待の嫌疑をかけられた時どのように対応したら良いのでしょうか？職員に事情聴取をして「虐待は無い」と回答しても、「そんなもの信用できない」と言われてしまいます。不信感が強くなれば市に虐待通報など大きなトラブルになります。本セミナーでは、実際に虐待の嫌疑をかけられた様々なケースから、家族が納得する公正な対応方法を考えます。いつ起きてもおかしくないトラブルですから、是非きちんと備えてください。

セミナーの概要

■ 次の事例について、トラブルを回避する施設の対応方法を解説します

《ケース1》利用者から主任に虐待の訴え

「Mにはたかれた、見ろ、はたかれた跡や」と職員を名指しで訴える軽度認知症の利用者

《ケース2》市の介護保険課から「通報があった」と電話

「そちらの入居者Bさんが殴られたと通報があった。調べて報告するように」と市から連絡

《ケース3》面会の家族からの「虐待の疑いがある」という苦情

寝たきりの利用者の家族が目の下の内出血を発見し「殴られた跡ではないのか？」と言ってきた

《ケース4》「職員による虐待」という匿名の告発メール

メールには職員を名指しで5件の暴言を示して、改善しないと公表すると書いてあった

《ケース5》面会時の足の裏の切り傷を発見した家族

「どうして足の裏に切り傷ができるのか？職員による虐待の疑いがあるから調査をして欲しい」

《ケース6》原因不明の骨折で医師が警察に虐待通報

寝たきり利用者の骨折で受診したら、医師が警察に通報し刑事が長期間執拗に捜査

《ケース7》「母の写真がブログに載っている」という家族の訴え

髪にたくさんのリボンを付けられブログに写真をアップされた認知症の入所者

安全介護セミナー開催要領

■開催日時：**3月4日 13:30～15:00**（2月26日締め切り）

■主催講師：株式会社安全な介護 代表 山田滋

■受講方法：Zoomによるオンライン受講

■提供資料：テキスト（手持ち資料）・お役立ちツール

■申し込み方法：右記、QRコードより申込フォームを入力。
又は、裏面申込書にご記入のうえ、011-207-2523まで
FAXでのお申込みか、info@officebrain.co.jpまで
裏面必要事項を入力の上、メールでお申込みください。
後日、ZOOMのURLが届きます。

申込フォーム



セミナーに関するお問い合わせは

有限会社オフィスブレイン 事務局

mail:info@officebrain.co.jp

虐待の嫌疑への施設管理者の対応セミナー参加申込書

宛 先

令和 6年 月 日

有限会社オフィスブレイン

送付枚数：1枚（本紙のみ）

担当者：佐々木

FAX番号：011-207-2523

※ 日付・下記をご記入の上、本紙のみご送信ください。

必要事項

法人名・施設名・住所・電話番号・参加者名（複数で受ける場合は全員分）
・役職・E-mailとなっておりますのでよろしくお願いいたします

法人名		施設名		
住 所	〒		電話番号	
参加者名①			役 職	
アドレス				
参加者名②			役 職	
アドレス				
参加者名③			役 職	
アドレス				

＜お客様情報のお取り扱いについて＞

ご記入いただきました内容は、オフィスブレインからの各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。